

## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

### ○避難行動要支援者調査事業の推進 【取組1)②】（継続）

・災害時の避難に支援が必要な方を的確に把握し、避難の支援のための個人情報の利用に同意した方を記載した避難行動要支援者一覧表を作成。

	避難行動 要支援者数（※）	避難行動要支援者 一覧表登録者数	登録割合	調査実施校区数
令和元年度	58,775名 (H31.3.31時点)	19,541名	33.25%	92校区
令和2年度	59,786名 (R2.3.31時点)	20,595名	34.45%	93校区
令和3年度	62,040名 (R3.3.31時点)	20,529名 (速報値)	33.09%	93校区

（※）堺市地域防災計画に規定する避難行動要支援者

- （1）身体障害者手帳1・2級所持者（免疫障害除く）
- （2）療育手帳（A）所持者
- （3）精神障害者保健福祉手帳（1級）所持で独居の者
- （4）「要介護3」以上の要介護認定者
- （5）70歳以上で独居または世帯全員が70歳以上で、かつ、要支援1・2又は要介護1・2の者
- （6）緊急通報装置登録者（高齢者・障害者）
- （7）特定医療費（指定難病）受給者証所持者

## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

### 改正内容

#### 1. 災害対策基本法の一部改正

##### ① 災害時における円滑かつ迅速な避難の確保

##### 1) 避難勧告・避難指示の一本化等

###### <課題>

本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生。避難勧告と指示の違いも十分に理解されていない。

住民アンケート  
・避難勧告で避難すると回答した者：26.4%  
・避難指示で避難すると回答した者：40.0%

###### <対応>

**避難勧告・指示を一本化**し、従来の勧告の段階から**避難指示**を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し。



避難情報の報道イメージ（内閣府で撮影）

##### 2) 個別避難計画（※）の作成

※ 避難行動要支援者（高齢者、障害者等）ごとに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画。

###### <課題>

避難行動要支援者名簿（平成25年に作成義務化）は、約99%の市町村において作成されるなど、普及が進んだものの、いまだ災害により、多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題。

〔近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）が占める割合〕  
令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79%

###### <対応>

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、**個別避難計画**について、**市町村に作成を努力義務化**。

〔任意の取組として計画の作成が完了している市町村 約10%  
任意の取組として一部の計画の作成が完了している市町村 約57%〕

※併せて、マイナンバー法を改正し、名簿・計画の作成等に当たりマイナンバーに紐づく情報を活用



避難行動要支援者が災害時に避難する際のイメージ

### 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

#### ○個別避難計画の作成【取組1)③】(新規)

次の点を踏まえて、個別避難計画の試行作成に向け、各種調整を実施。

##### ① 福祉専門職と連携した行政主体による「個別避難シート」の試行作成

大阪介護支援専門員協会（ケアマネ協会）堺ブロックとの基本合意や、障害福祉サービス事業所との連携等専門職等との連携により、要支援者の身体等の状況や地域の実情等を踏まえ、行政主体で個別避難シートを試行作成する（R3年度）。

##### ② 避難支援者のサポート

堺市による傷害保険（死亡・後遺障害・通院・入院・手術等）加入、避難支援物資（簡易担架等）の提供により、避難支援者をサポートする。

##### ③ 「個別避難シート」試行作成後

地域のご理解のもとで、防災訓練への避難支援者の参加など、地域の防災活動と連携した取組を検討する。併せて、避難行動要支援者の個々の状況を定期的に確認し、避難支援内容を更新して避難支援者と共有する。

⇒ 令和3年度の試行作成から把握した課題を踏まえて、福祉専門職と連携しながら本格実施に向けた方向性を検討する。

## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

### ○個別避難計画の作成【取組1)③】(新規)

避難行動要支援者のための個別避難シート

基礎情報	フリガナ 氏名	生年月日			
	住所	性別			
	連絡先 (携帯電話等)	FAX			
	E-mail				
	家族構成 同居情報等				
要支援情報	介護認定	要支援(1・2) 要介護(1・2・3・4・5)			
	障害支援区分	(1・2・3・4・5・6)			
	障害者手帳	<input type="checkbox"/> 身体	<input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 3級 <input type="checkbox"/> 4級 <input type="checkbox"/> 5級 <input type="checkbox"/> 6級	(障害の種類・等級)	
		<input type="checkbox"/> 知的	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2		
<input type="checkbox"/> 精神		<input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 3級			
その他留意事項	※指定難病等あればここに記載				
家族等 緊急連絡先	①	フリガナ 氏名	連絡先 (携帯電話等)		
		住所	FAX		
		関係	E-mail		
	②	フリガナ 氏名	連絡先 (携帯電話等)		
		住所	FAX		
		関係	E-mail		
緊急時の情報伝達方法					
避難誘導時の留意事項	<input type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 医療機器等を装着・使用している				
携行医薬品					

避難場所	経路①	避難場所	避難手段
	経路②	避難場所	避難手段
避難支援者	①	フリガナ 氏名	連絡先 (携帯電話等)
		住所	FAX
		関係	E-mail
	②	フリガナ 氏名	連絡先 (携帯電話等)
		住所	FAX
		関係	E-mail
③	フリガナ 氏名	連絡先 (携帯電話等)	
	住所	FAX	
	関係	E-mail	

※避難支援者の欄については、以下の(確認事項)をご確認のうえ、避難支援者となる方ご本人がご記入ください。

(確認事項)

- この個別避難計画の作成後は、平常時は避難支援等関係者に、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に個別避難計画情報を提供します。
- この個別避難計画の作成により、あなたは避難支援等実施者から災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援等実施者やその家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。
- この個別避難計画の作成により、避難行動要支援者の災害時の避難行動について、避難支援等実施者などの関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の確認事項について、同意します。

年 月 日 氏名

代理署名 (本人との関係)

※避難行動要支援者ご本人がご記入ください。ご本人が記入しない場合は、代理署名をお願いします。

## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

○個別避難計画の作成【取組1)③】(新規)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
堺市防災対策推進本部幹事会 要配慮者対策専門部会の開催 (7回)		→							
各区副区長 (危機管理担当) ・各区担当課長会議				→				→	
先行自治体 (明石市) 実務担当者への ヒアリング					→				
福祉専門職関係団体等との協議・相談 1) 大阪介護支援専門員協会堺ブロック 2) 障害者児福祉施設部会 3) 堺市障害者相談支援専門員協会 4) 地域包括支援センター		→							

## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

### ○福祉避難所に係る協定締結について【取組2)①】（継続）

- ・令和2年3月に福祉避難所運営マニュアルを作成。
- ・当該マニュアルを各社会福祉施設にご提示し、福祉避難所として引き続きもしくは新たな協定締結に向け、危機管理室と連携して調整。

区	高齢福祉施設	障害福祉施設	支援学校・その他	区計
堺区	5件	2件	3件	10件
中区	9件	7件	－	16件
東区	10件	4件	－	14件
西区	6件	5件	－	11件
南区	7件	9件	4件	20件
北区	7件	2件	2件	11件
美原区	6件	1件	－	7件
計	50件	30件	9件	89件

### 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

- 支援が必要な人に配慮した避難所運営の推進【取組2)①】（新規）
- 福祉避難所開設に係る訓練の実施【取組1)①、取組2)①】（新規）

災害対策基本法の一部改正に合わせ、内閣府において「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定された。

（主な内容）

- ・指定福祉避難所へ直接に避難する者について、地区防災計画や個別避難計画等の作成プロセスを通じて、事前に指定福祉避難所ごとに受入対象者の調整等を行う。
- ・要配慮者全員を指定福祉避難所に直接の避難をさせることができない場合などには、まず一般の避難所に要配慮者スペースを設置して一時的に避難しその後、指定福祉避難所に移送する方法も個別避難計画等の策定時に検討する。

## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

- ・南区役所において、各校区自主防災担当者等を対象として、避難所運営訓練を企画。
- ・令和3年度は、福祉避難所となっている堺市立上神谷支援学校を開催場所とし、福祉避難所の開設を想定した内容とすることで、要配慮者が安心して避難生活を送ることができる受け入れ態勢を整えていくことを目的として実施。

### (南区)「要配慮者に対する避難所運営実地訓練」

開催日：令和4年1月30日（日） 感染症の状況を踏まえ延期

場所：堺市立上神谷支援学校

内容：自主防災組織、福祉避難所管理者の役割について

(1) 指定避難所（自主防災組織）

(2) 支援学校における福祉避難所

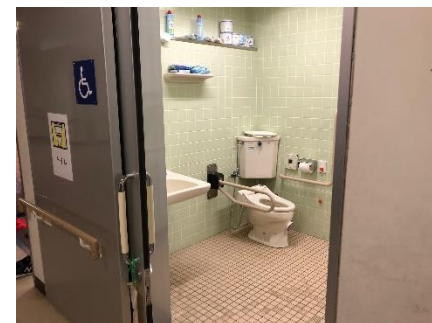
参加者：各校区

南区役所

危機管理室

健康福祉局

教育委員会事務局





## 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

令和3年度 災害時における要配慮者に対する避難所運営実地訓練

堺市 SAKAI CITY

「福祉避難所の開設・運営について」

@堺市立上神谷支援学校

令和4年1月30日 (日)  
堺市地域共生推進課 髙見佳宏

1

堺市 SAKAI CITY

■ 他市事例

○福祉避難所設置訓練の様子 (2019.11.18 @八尾市内)

・急遽対応が必要となった場合を想定した訓練。  
・社会福祉施設内に設置することを想定。  
(施設内にあるもので設営／フラットな環境やスペースを確保)

2

堺市 SAKAI CITY

■ 実地見学 (開設訓練)

(上神谷支援学校にて開設されたことを想定して…)

堺市(災害対策本部・健康福祉対策部) → ① 避難情報発令 (要配慮者) → ② 避難 → ③ 移動 → 上神谷支援学校 ※各特別教室等

④ 避難所情報の共有  
⑤ 対象者数の報告・要請  
⑥ 福祉避難所の被災状況を把握  
⑦ 開設要請・受入要請(マッチング)  
⑧ 対象者受入数等の報告

各区災害対策本部  
③ 避難所巡回、自電話帳等により対象者を把握

＜移動手段＞  
(1) 本人・家族  
(2) 乗換

3

堺市 SAKAI CITY

○ 出入口がフラットな床であり、パーテーションで仕切られた生活環境  
○ 出入口がフラットなトイレ  
○ 必要に応じて利用できる個室の確保

カーム  
ダウン  
ルーム

トイレ

図書室

教室

教室

4

### 重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組

#### ○今後の課題・取組

##### ◎個別避難計画の作成に向けた取組の促進【取組1)③】

- ・令和3年度の検討状況、試行作成の状況を踏まえ、専門職と連携した展開をさらに検討していく。

##### ◎福祉避難所に関する取組の促進【取組1)③】

- ・上神谷支援学校での福祉避難所開設に係る訓練結果を踏まえ、施設特性に合わせた福祉避難所運営マニュアルの見直しを行っていく。
- ・また、個別避難計画の作成状況を踏まえながら、直接避難の在り方を検討していく。

##### ◎一般の指定避難所での福祉スペースの活用に向けた取組【取組2)①】

- ・福祉避難所だけで避難行動要支援者を十分に受け入れていくことは、不可能であると見込まれるため、一般の指定避難所での福祉スペースの活用について検討を行っていく。